

討議1

九州地域における防災連携の強化

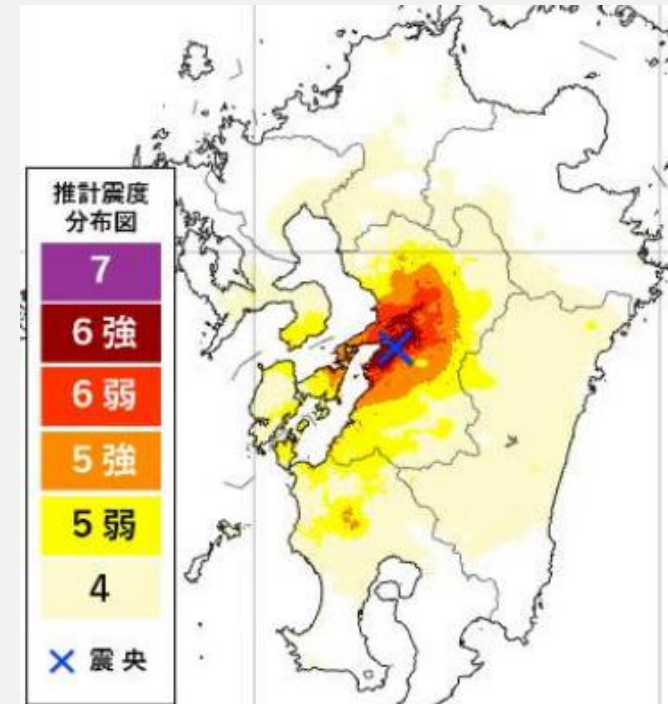
令和 8 年熊本地震に係る 被害状況等について

令和 8 年 1 0 月 2 8 日
熊 本 県

地震の概要

○令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」では、宇城市・氷川町で震度7を、熊本市、八代市、宇土市、美里町、益城町、嘉島町で震度6強を観測するなど、県内各地で大きな揺れを観測。
○以降、震度1以上の地震が734回発生しており、現在も余震が続いている状況。

		令和8年熊本地震	(参考) 平成28年熊本地震	
			前震	本震
発生日時		令和8年7月28日 16時27分	平成28年4月14日 21時26分	平成28年4月16日 1時25分
震央地名		熊本県熊本地方	熊本県熊本地方	同左
マグニチュード		7.1	6.5	7.3
震度6弱 以上を 観測した 自治体	震度7	宇城市、氷川町	益城町	益城町、西原村
	震度6強	熊本市、八代市、宇土市、 美里町、益城町、嘉島町	—	熊本市、菊池市、宇土市、 宇城市、合志市、大津町、 南阿蘇村、嘉島町
	震度6弱	上天草市、合志市、大津町、 西原村、御船町、芦北町	熊本市、玉名市、宇城市、 西原村、嘉島町	八代市、玉名市、天草市、 上天草市、阿蘇市、美里町、 和水町、菊陽町、御船町、 山都町、氷川町



■ 震度1以上の地震回数

(2026年9月1日14時00分現在)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
回数	459	175	71	23	5	0	0	0	1	734

※掲載している地震回数は速報値であり、後日の調査で変更になることがあります。

人的・住家被害・避難者の状況

- 宇城・八代地域を中心に、400名を超える人的被害や80,000棟を超える住家被害が発生。
- 現在、県内7市町で21か所の避難所が開設され、1,074名の方が避難生活を余儀なくされている状況。

【人的被害の状況】

計 420 名

※令和8年10月23日14時時点

【内 訳】

(死 亡)	38名
(重 傷 者)	51名
(中 等 症 者)	97名
(軽 症 者)	73名
(分類未確定)	161名

【住家被害の状況】

計 81,777 棟

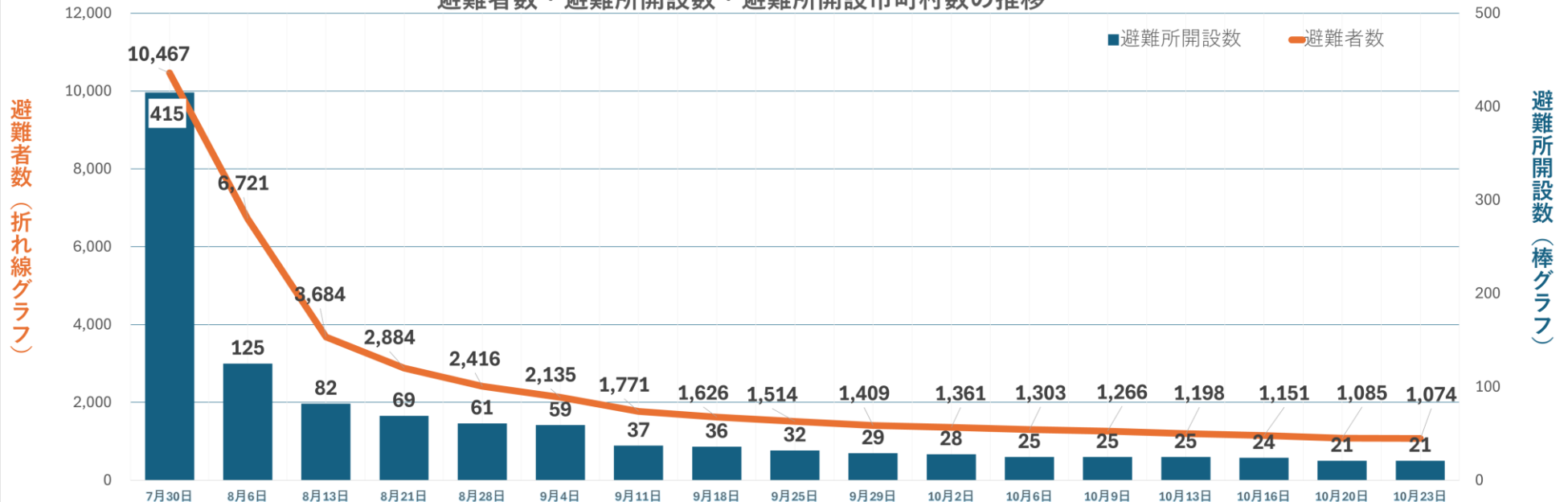
※令和8年10月23日14時時点

【内 訳】

(全 壊)	2,583棟
(大規模半壊)	980棟
(半 壊)	7,840棟
(一 部 破 損)	66,996棟
(分類未確定)	3,378棟

【避難者の状況】

避難者数・避難所開設数・避難所開設市町村数の推移



被害の状況（インフラ、医療・学校・文化財関係）

【インフラ関係】

- ・道路の亀裂・崩落や橋梁等の損傷等
交通ネットワークに甚大な影響
- ・鉄道・バス・タクシー・フェリーを
含む交通インフラ全般で被害が発生



南九州自動車道(橋桁ずれ)
(八代JCT～八代南IC間)



肥薩おれんじ鉄道(線路変形)

【医療・学校・文化財】

- ・医療・福祉施設や学校を中心に広範
な被害が発生
- ・多数の施設が損壊するとともに、
病院では大規模な患者搬送を実施
- ・平成28年熊本地震から修復中の熊本城
をはじめ、八代城跡等の文化財も被災。



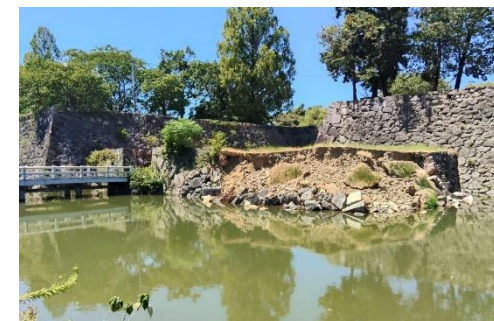
甲佐町立乙女小学校(建物ひび・ズレ)



宇土中学・高校(第3棟損傷)



平左衛門丸石垣(石垣崩落)



八代城跡(石垣崩落)

被害の状況（農林畜水産・商工業関係）

【農林畜水産業関係】

- ・ 農作物や農業・畜産・園芸施設等
広範に被害が発生
- ・ 集送センターや工場等被害による
生産・流通機能にも影響あり



JA熊本経済連施設(施設崩壊)



いぐさ製織作業場(施設崩壊)

【商工業関係】

- ・ 地場の商工業者や誘致企業に甚大な
被害が発生
- ・ 宿泊施設において多くの宿泊キャン
セルが発生



八代本町アーケード(店舗崩壊)



日本通運駐車場(液状化)



龍田紡績(内部破損)

被災市町への対口支援

○被災市町からの避難所支援や罹災証明受付業務等の人的支援ニーズに対し、全国の自治体より、対口支援を実施いただいているところ。

○九州・山口各県においても、総括支援及び対口支援等を通じて各被災市町を支援いただいている。

① 職員派遣状況（累計） ※R8. 10. 22時点

（単位：人）

	九州	中国	四国	近畿	中部	関東	東北	北海道	合計
熊本市	52	98		184	700	3,866	64	10	4,974
八代市	6,772	1,554		2,122	376	420			11,244
宇土市	1,792		1,171	360					3,323
宇城市	5,393			3,427	2,681	192	250		11,943
美里町	1,339								1,339
御船町					264		676		940
嘉島町							279	115	394
氷川町	1,214	2,914	1,550		89				5,767
合計	16,562	4,566	2,721	6,093	4,110	4,478	1,269	125	39,924

※実人数ではなく、延べ人数を記載（市からの対口支援を含む）

※総括支援及びL O（情報連絡員）は含まない。

②【九州・山口各県】職員派遣状況（累計） ※R8. 10. 22時点

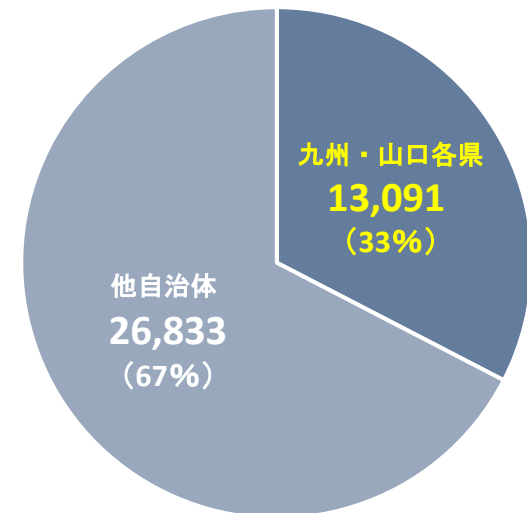
（単位：人）

	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	山口県	合計
八代市			1,082	1,306		1,705	1,385	647	6,125
宇土市	1,792								1,792
宇城市			464		2,157				2,621
美里町			1,339						1,339
氷川町		1,214							1,214
合計	1,792	1,214	2,885	1,306	2,157	1,705	1,385	647	13,091

※実人数ではなく、延べ人数を記載（指定都市からの対口支援は含まない）

※総括支援及びL O（情報連絡員）は含まない。

九州・山口各県
被災市町への対口支援割合 （単位：人）



○全自治体からの対口支援（累計）

➢ 39,924人

○九州・山口各県からの対口支援（累計）

➢ 13,091人（33%）

「令和8年熊本地震からの復旧・復興プラン」

復旧・復興の基本理念・目指す姿

<復旧・復興の3原則>

被災された方々の
痛みの最小化

単に元に戻すだけでなく、
創造的な復興を目指す

復旧・復興を熊本の
更なる発展につなげる

<プラン策定の考え方>

度重なる災害によって
大変な苦境にある被災地の方々の
声にしっかりと耳を傾けて取り組む



目の前にある困難をバネに、
災害に強い熊本の実現、そして、
被災地の新たな創造的復興を強力に進める

最速で目指す痛みの最小化

- 1 命と健康を守る被災者支援／2 住まいと暮らしの再建／
- 3 社会基盤の早期復旧／4 地域経済・なりわいの再建／
- 5 防災・減災の取組み

重点取組みによる被災地の新たな創造的復興

- 1 新時代を担う地域産業の再興／2 新時代へつなぐ、ひと・まち・文化の創造
- 3 新時代を支え、守る基盤の構築

<目指す姿>

共に創る 強靱なふるさと熊本 ～被災地に希望あふれる「新たな創造的復興」～

<対象地域>

県内全45市町村を対象とし、このうち、特に甚大な被害を受け、応急対応のため他団体から応援職員の派遣を受け入れた11市町(※)を重点地域とする

(※) 熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町

<対象期間>

- ・「痛みの最小化」の取組みは最速での完了を目指しつつ、「新たな創造的復興」の取組みは期間を定めず、毎年度、取組み毎に進捗状況を管理していく。
- ・復旧・復興の進捗状況やその時々地域の実情を踏まえ、適宜、プランの見直しを行う。



令和8年熊本地震への 九州ブロックにおける 対応状況について

令和8年10月28日
九州・山口9県被災地支援対策本部
(宮崎県)

1 九州・山口9県災害時応援協定（平成23年10月31日締結）

九州・山口9県被災地支援対策本部（本部長：九州地方知事会長）を常設し、災害対策基本法に規定する災害等が発生し、被災県独自では十分に災害応急や災害復旧・復興に関する対策が実施できない場合において、被災県からの応援要請により、九州・山口9県が効率的かつ効果的に応援を行う。

①今回、同本部（宮崎県）が被害状況確認などの情報収集及び、九州・山口各県からの応援職員派遣に係る調整等を行った。

②また、熊本県から応援要請を受け、熊本県及び熊本県内市町村への職員派遣に係る調整を行った。

2 応急対策職員派遣制度（平成30年3月に総務省が創設）

大規模災害発生時、被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは、被災市区町村において災害対応業務を完結できない場合に、①避難所運営や罹災証明書交付等の災害対応業務支援、②災害マネジメントの総括的支援を目的として、被災都道府県以外の地方公共団体から応援職員を派遣する。

今回、発災と同時に、総務省、被災地域ブロック幹事県（宮崎県）等により構成される応援職員確保調整本部及び現地調整会議が設置され、応援職員派遣に係る調整等を行った。

※応援職員確保現地調整会議：応援職員確保調整本部が、現地における情報収集や調整のため必要と判断した場合に設置する。
（主な構成員）被災都道府県、被災地域ブロック幹事都道府県、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会など

応急対策業務に係る主な動き

	7月28日（火）	7月29日（水）	7月30日（木）	7月31日（金）	8月1日（土）	8月2日（日）	8月7日（金）																										
0:00		<div>●福岡県LOが熊本県庁に到着</div> <div>◆災害マネジメント総括支援チーム派遣要請（熊本県→宮崎県）</div> <div>■組合せ案を作成し各県と調整開始</div>	<div>総括支援の組合せ</div> <table><tr><th>被災市町</th><th>総括支援団体</th></tr><tr><td>八代市</td><td>大分県</td></tr><tr><td>宇土市</td><td>福岡県</td></tr><tr><td>宇城市</td><td>福岡市</td></tr><tr><td>美里町</td><td>長崎県</td></tr><tr><td>嘉島町</td><td>宮崎県</td></tr><tr><td>氷川町</td><td>佐賀県</td></tr></table> <div>対口支援の組合せ</div> <table><tr><th>被災市町</th><th>対口支援団体</th></tr><tr><td>八代市</td><td>大分県、沖縄県、鹿児島県、山口県、長崎県、北九州市</td></tr><tr><td>宇土市</td><td>福岡県</td></tr><tr><td>宇城市</td><td>宮崎県、長崎県、福岡市</td></tr><tr><td>美里町</td><td>長崎県</td></tr><tr><td>氷川町</td><td>佐賀県</td></tr></table>	被災市町	総括支援団体	八代市	大分県	宇土市	福岡県	宇城市	福岡市	美里町	長崎県	嘉島町	宮崎県	氷川町	佐賀県	被災市町	対口支援団体	八代市	大分県、沖縄県、鹿児島県、山口県、長崎県、北九州市	宇土市	福岡県	宇城市	宮崎県、長崎県、福岡市	美里町	長崎県	氷川町	佐賀県				
被災市町	総括支援団体																																
八代市	大分県																																
宇土市	福岡県																																
宇城市	福岡市																																
美里町	長崎県																																
嘉島町	宮崎県																																
氷川町	佐賀県																																
被災市町	対口支援団体																																
八代市	大分県、沖縄県、鹿児島県、山口県、長崎県、北九州市																																
宇土市	福岡県																																
宇城市	宮崎県、長崎県、福岡市																																
美里町	長崎県																																
氷川町	佐賀県																																
8:00		<div>↓</div> <div>■正式決定、随時派遣開始（※福岡市は総務省が調整）</div> <div>●総務省LOが熊本県庁に到着、応援職員確保現地調整会議を設置</div>	<div>大分県、沖縄県、北九州市→八代市 ※北九州市は総務省が調整</div> <div>福岡県→宇土市 佐賀県→氷川町</div>	<div>■対口支援団体追加（山口県→八代市）</div> <div>■対口支援団体追加（長崎県①→美里町）</div>		<div>■対口支援団体追加（長崎県②→八代市）</div>																											
16:00	<div>令和 8 年熊本地震</div> <div>★本部による情報収集等開始</div> <div>★応援職員確保調整本部が設置される</div> <div>●宮崎県LO、大分県LO、佐賀県LOが熊本県庁に到着</div>	<div>◆対口支援チーム派遣要請（熊本県→総務省、宮崎県）</div> <div>■正式決定、随時派遣開始</div> <div>●鹿児島県LOが熊本県庁に到着</div> <div>■対口支援団体追加（鹿児島県→八代市）</div>	<div>●長崎県LOが熊本県庁に到着</div> <div>※対口支援団体追加（福岡市→宇城市）</div>	<div>■対口支援団体追加（宮崎県→宇城市）</div> <div>※対口支援団体追加（関西ブロック→八代市、宇土市、宇城市）</div>			<div>■対口支援団体追加（長崎県③→宇城市）</div>																										

復旧・復興に向けた応援職員派遣に係る主な動き

8月31日（月）	9月4日（金）	9月7日（月）以降順次	9月14日（月）以降順次	10月1日（木）以降順次
熊本県から派遣依頼 九州・山口各県に派遣可能人数照会 ◎短期派遣 熊本県からの要請：40名 ◎中長期派遣 熊本県からの要請：66名 熊本県内市町村からの要請：75名	熊本県に調整結果通知 ◎短期派遣 <u>熊本県への派遣：21名</u> ◎中長期派遣 <u>熊本県への派遣：32名</u> <u>熊本県内市町村への派遣：26名</u> ※後日回答分を含む。	 派遣元・派遣先間での協定締結等の手続き	 短期派遣開始	 中長期派遣開始

◎短期派遣（熊本県からの依頼を受け、中長期派遣開始までの移行期間として、派遣を行うこととなったもの）

	一般事務	農業土木	農学	土木	建築	電気	機械	保健師	栄養士	合計
熊本県からの要請	7	11	0	8	8	2	1	2	1	40
県職員派遣可能人数	6	3	0	2	5	2	1	2	0	21

※ 9月14日（月）以降順次派遣～10月31日まで（中長期派遣移行まで）

◎中長期派遣

	一般事務	農業土木	農学	土木	建築	電気	機械	保健師	栄養士	合計
熊本県からの要請	11	11	7	19	11	3	1	2	1	66
県職員派遣可能人数	6	2	6	8	6	1	1	2	0	32

	一般事務	上・下水道	電気	機械	保健師	その他	合計
熊本県内市町村からの要請	59	2	1	3	4	6	75
市町村職員派遣可能人数	21	2	0	0	0	3	26

※ 上記は調整結果であり、実際の派遣人数とは異なる。

※ 上記のほか、全国知事会による全都道府県を対象とした追加の職員派遣や総務省による「復旧・復興支援技術職員派遣制度」（市町村への技術職員派遣）等に基づく職員派遣に向けた調整が行われている。

県 各県による支援の取組

○福岡県（宇土市）



家屋被害認定調査の申請受付



家屋被害認定調査

○佐賀県（氷川町）



避難所運営



家屋被害認定調査

○長崎県（八代市、宇城市、美里町）



物資仕分け等
（八代市）



罹災証明書申請受付
（美里町）

○大分県（八代市）



避難所運営



家屋被害認定調査

県 各県による支援の取組

○宮崎県（嘉島町、宇城市）



災害マネジメント総括支援
(嘉島町)

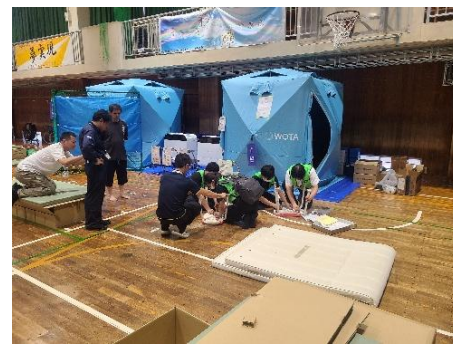


避難所運営
(宇城市)

○鹿児島県（八代市）



避難所運営①



避難所運営②

○沖縄県（八代市）



家屋被害認定調査



物資仕分け等

○山口県（八代市）



避難所運営



物資仕分け等

現時点での振り返りと今後の課題について

1 応援業務の効率化等の推進

- ・避難所運営、物資運搬、家屋被害認定調査などに膨大なマンパワーが必要
→民間事業者等への早期の業務委託
- ・在宅避難者や車中泊避難者の確実な把握が困難
→デジタルツール等の活用
- ・支援団体が多数に及び支援団体間での迅速かつ確実な情報共有が困難
→デジタルツール等の活用

2 持続可能な支援体制の確立

- ・夏場に発災した場合の暑さ対策
→職員の健康管理
- ・頻発化する災害への対応（支援期間中の自県における災害対応）
→あらゆる事態を想定した柔軟な災害対応体制整備
- ・応援職員派遣に係る各スキームにおけるフェーズ毎の役割や期限等の整理
→九州・山口9県災害時応援協定に基づく支援の共通認識
→九州市長会との連携強化

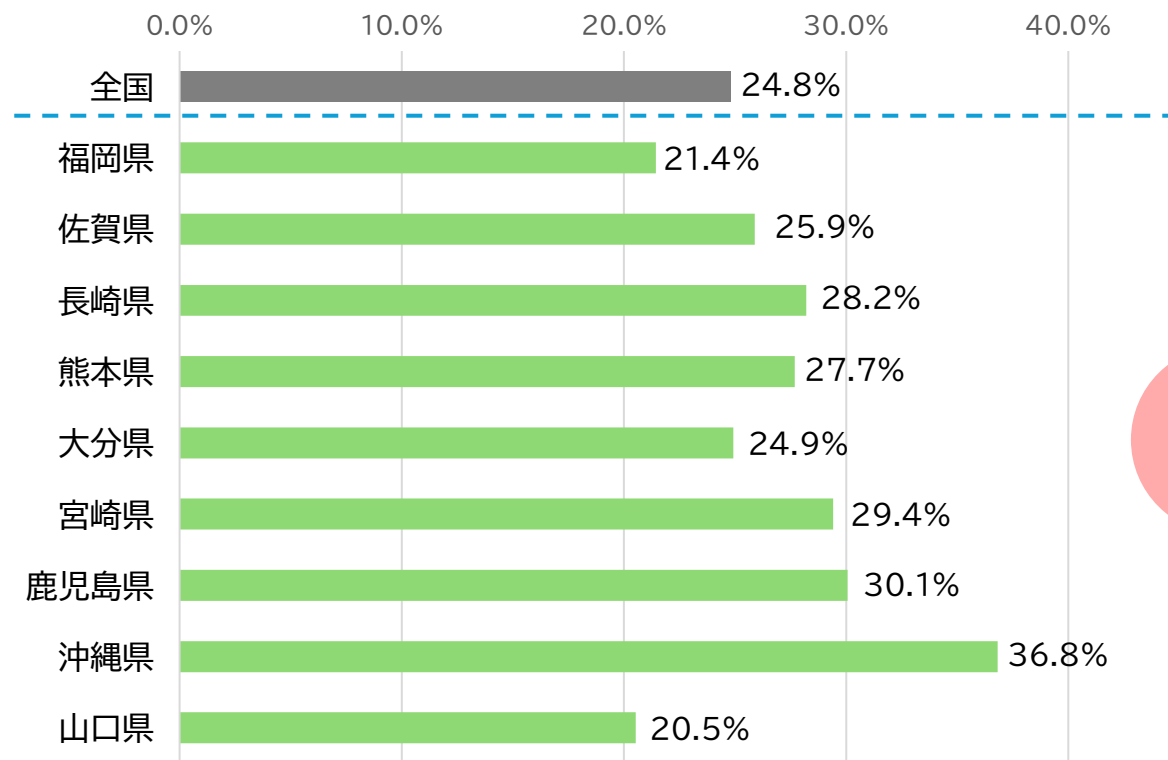
討議2

官公需における適切な価格転嫁の推進に向けて

- 九州地域では、都道府県GDPに占める公的需要の割合が大きい県が多く、「官公需※」が地域経済において重要な存在となっている。
- 長引く中東情勢等により、物価高が継続している状況において、賃上げの原資を確保し、地域経済の成長と分配の好循環を生み出すため、九州地域が一体となって官公需における適切な価格転嫁を推進することが重要。

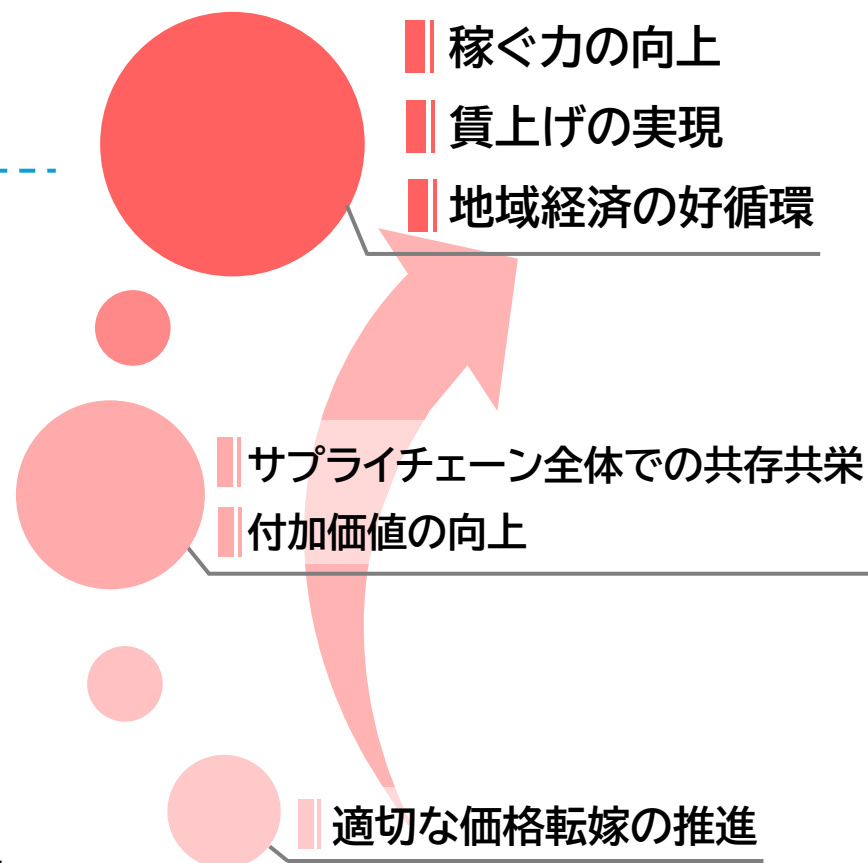
※ 国や地方公共団体等が物品調達や、工事の発注、業務の委託などを行うことを「官公需」という。

【参考】公的需要が都道府県GDPに占める割合(令和5年度)



※ 都道府県の数値は「公的需要」(「地方政府等最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値)を県内総生産で割った値。全国の数値は、「公的需要」(政府最終消費支出、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動の合計値)を国内総生産で割った値。いずれも名目値。

(出所)内閣府「県民経済計算」、宮崎県「宮崎県県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」(全国)をもとに作成。



【参考】第49回九州地域戦略会議(令和8年5月 於:山口県下関市) 資料9(抜粋加工)

九州における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けて 経済界の取組報告と各県の皆様へのお願い

1. 経済界の取組報告 ～経済団体が協力して取引適正化を推進～ 2026.2月 九州の経済4団体が共同宣言

2. 各県の皆様へのお願い ～経済界・企業の取組へ後押しを～

◆ 取引適正化の意義へのご理解

中小企業は、適正な取引により得た収益を原資にしてはじめて、人手不足やデジタル化の遅れといった課題の解決や自社の生産性向上に取り組むことができる。
価格転嫁すなわち取引適正化は、賃上げのみならず、中小企業が直面している諸課題に対して多面的な効果をもたらすものである。

◆ 取引適正化への具体的な取組の推進

① 公共調達・公共工事の発注における取引適正化

(契約価格に資材費などの物価変動を反映させる条項が入った契約とすること等)

② 中小企業の生産性向上や省力化に対する支援

③ 「良いモノやサービスには値が付く」ことへの理解促進と意識醸成

構造的な賃上げ及び地域経済の好循環に向けた九州地域 価格転嫁徹底宣言（案）

1 官公需における適切な価格転嫁の徹底

最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の設定や、状況に応じた柔軟な変更契約を行うとともに、事業内容や入札等事業者間の競争性担保等を考慮した上で、低入札価格調査制度や最低制限価格制度の更なる活用を図る。また、これらに対応できる財源を確保した上で、適切な価格転嫁に向けた予算編成を通じて、率先して取引適正化を実践する。

2 適正な対価が支払われる社会的機運の醸成

構造的な賃上げ及び地域経済の好循環を生み出すためには、官公需のみならず、民間企業間の取引についても適切な価格転嫁を実施することが重要である。

そのため、価格転嫁に関する情報を収集するとともに、最終消費者を含めた社会全体へ発信を行うことで、適切な価格転嫁の実現に向けた理解の促進・機運の醸成を図る。

3 適正な収益を原資とした「稼ぐ力」と課題解決への支援

適正な取引によって確保された収益が、賃上げの実現のみならず、深刻化する人手不足への対応や、デジタル技術の実装（地域社会A X / D X）など中小企業等が直面する多様な課題の解決につながるよう、積極的な支援を行う。

- 物価高に適切に対応するためのスライド条項の適用をはじめ、中東情勢を踏まえ、ナフサ由来の建設資材について、代替調達等を行った場合における必要経費の計上等の各種施策を実施。
- 価格転嫁の幅広い理解促進・機運醸成を図るため、「価格転嫁促進支援員」による中小企業への伴走支援や、知事自らによる広報活動を実施。
- 全国知事会の地方税財政常任委員長として、官公需の価格転嫁の推進による地域経済の好循環に向けた要望活動を実施。令和8年度は物価高・官公需の価格転嫁への対応として、約0.7兆円の地方財源を確保。

宮崎県における主な価格転嫁施策

公共工事における実勢価格の反映等

- ・ 公共工事の積算における主要資材について毎月価格調査を実施し、最新の実勢価格を反映。
- ・ 契約後の資材高騰等に対し、単品スライド条項やインフレスライド条項に基づき対応。
- ・ 中東情勢を踏まえ、特例で条件を緩和し、残工期2か月未満の工事へのスライド条項の適用や、ナフサ由来の建設資材について代替資材を調達した場合等に、設計変更により必要経費を計上。等

「価格転嫁の円滑化に関する協定」

- ・ 県や国、県内経済団体や労働団体が一体となって適切な価格転嫁の実現に向けた機運を醸成し、地域経済の発展を目指すため、協定を締結。

協 定 項 目	1. 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
	2. 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
	3. パートナリシップ構築宣言の促進

「宮崎県トライアル購入事業者認定制度」

- ・ 県内の中小企業等が開発した新規性や利用効果の高い製品等で、県での活用が見込まれる場合、県が認定を行い、試行的に随意契約での購入ができるようにする制度。

etc.

【参考】価格転嫁についての理解を促進するための広報活動



「稼ぐチカラの強化」～変化をチャンスに！ともに次の成長へ！～

価格転嫁に向けた地方財源の確保

- 物価高の中で、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かく対応するため、5,850億円を増額計上。
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」(1,000億円程度)を創設。

※ 令和8年地方財政計画より。

討議3

福岡県の副首都指定に関する要望

～九州・山口の総合力で、日本の国土強靱化と成長に貢献～

令和8年10月28日（水）

【副首都制度とは】

副首都制度－2つの役割

①首都機能のバックアップ

大規模災害により東京圏で首都中枢機能の維持が困難となった場合、一定期間、その全部又は大部分を代替

②多極分散型経済圏の中核

人口・経済機能の東京一極集中を是正し、地域の強みを生かした我が国の全体の経済成長を実現

副首都に対する国の主な政策

- ・国の機関等の拠点整備・機能強化
- ・交通・都市基盤の整備
- ・規制緩和、税制措置等により民間投資の促進

→「危機管理」と「経済成長」を一体的にプロジェクト

【指定要件と今後】

「副首都」要件定めた政令案と今後

指定要件

① 被災リスク

首都直下地震の緊急対策区域や富士山の火山災害警戒地域に該当していない地域



② 国の行政機構

28種類ある国の出先機関の半数以上が立地



③ 人口・経済集積

- ・ 道府県内に国内人口の1.2%以上の政令市がある
- ・ 国内総生産(GDP)の2.1%以上の経済規模がある



④ 地方行政体制

政令市を特別区に再編、または道府県と政令市が連携協約を締結



道府県からの申出 → 内閣総理大臣が指定

今後の流れ

R8.10.30までに政令制定・法施行 → R9.10までに基本方針 → 副首都指定 → 副首都整備方針

福岡県の副首都指定を、 九州地域の強靱化と成長につなげるために

～国に求める3つのこと～

1 福岡県を副首都に指定

指定要件を踏まえ、客観的・総合的に評価すること

2 副首都の整備に向けた措置

- ・国の機関等の拠点整備・機能強化
- ・企業の本社・研究開発機能等の移転・立地

3 副首都機能強化のための九州地域全体の底上げ

- ・広域交通・物流ネットワーク、情報通信・デジタル基盤等の整備
- ・広域防災・事業継続体制の強化
- ・九州地域全体に及ぶ多極分散型経済圏の形成につながる支援

福岡県の副首都指定を、九州・山口全体の成長へ



九州・山口にもたらす効果



強靱化

- 広域防災・BCP
- 交通・通信の多重化



経済成長

- 企業・投資・人材の呼び込み
- 雇用・所得の拡大



産業競争力

- 半導体、エネルギー、食料、宇宙など各県の強みを結集



アジアの活力

- 九州の地理的優位性を生かし、アジアの活力を取り込み



九州地域の総合力で、
日本の強靱化と持続的成長に貢献



九州地域戦略会議として、福岡県の副首都指定と、
九州地域全体の底上げにつながる施策を国に要望したい

九州地方知事会議の開催状況・次回開催県

回	開催年月日	開催県	開催地
160	R4.10.26	鹿児島県	奄美市
161	R5.5.31	沖縄県	名護市
162	R5.10.25	佐賀県	佐賀市
163	R6.6.3	熊本県	熊本市
164	R6.10.21	長崎県	長崎市
165	R7.5.28	福岡県	福岡市
166	R7.10.27	沖縄県	名護市
167	R8.5.27	山口県	下関市
168	R8.10.28	宮崎県	宮崎市
169（次回）	R9.5.25	鹿児島県	鹿児島市
170	R9秋	熊本県（予定）	



GREEN × EXPO 2027の 機運醸成等への協力について

令和 8 年10月28日 神奈川県



1 「全国PRキャラバン隊」 (一部抜粋)

令和8年5月9日(土) 北海道

ラジオ生放送
STVラジオ「ごきげんようじ」 生出演



令和8年5月28日(木) 滋賀県

テレビ収録
びわ湖放送「オモロしが」 6月19日放送



令和8年10月12日(月) 大阪府

大阪・関西万博 閉幕1周年イベント
出展ブースでのPR
クロージングステージ出演



2 神奈川県出展について

半年前を契機に、Vibrant INOCHI Forest かながわ館のコンテンツを発表

- ・メインシアターで上映する映像作品の概要
- ・リアルタイムで地球上の雲の流れなどを映し出すデジタル地球儀 など



3 オリジナルミュージカル「Vibrant INOCHI（バイブラント・いのち）」

- キャッチコピー：未来へ輝け！いのちのハーモニー
- 制作形態：映像版、舞台版の2形態
- 主題歌：星の子（作詞・作曲 GRe4N BOYZ）

「星の子」の「# 踊ってみた動画」SNS投稿募集中！



4 各自治体による魅力発信

花・緑出展(屋外・屋内)や催事への参加

- ・各地の特色ある花や緑、歴史・文化を象徴する展示による魅力発信
- ・地域のまつり・伝統芸能など催事による魅力発信



イメージ



イメージ

➡ 地域にお住いの皆さまに対して、出展内容等を積極的にPRし、機運醸成・来場促進に繋げていただくようお願いします。

5 子ども達の来場促進



神奈川県 別添

子ども無料招待

2027年国際園芸博覧会 2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷

花と緑と地球とふれあい、ワクワク体験しよう！

申込方法 右の二次元コードの申請ページからお申し込みください。
※お申し込みは1人1回までとさせていただきます。

申込完了・審査 → チケットID受取 → ご自身で来場日時予約

無料招待
申請受付期間
2026年
9月1日(火)~
2027年
9月5日(日)まで

お問合せ 神奈川県GREEN×EXPO子ども招待事務局 TEL.050-3032-6230

■開会期間/令和6年9月1日(火)から令和9年9月26日(日)まで
■受付時間/平日 午前9時から午後6時まで [令和8年12月29日(火)から令和9年1月3日(日)および土・日・祝日を除く]

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027 公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

神奈川県では、

- ① 県内の子ども（4歳～18歳）を無料招待
- ② 学校の校外学習等での来場も支援

対象人数：①約60万人＋②約60万人＝約120万人
※ 横浜市を含む合計対象人数は約185万人

18歳以下の子どもは、
最大2回、無料で来場可能！

➡ 教育旅行の行き先にGREEN×EXPO会場を加えていただくなど、子ども達の来場に向けた取組をご検討ください。



**今後とも、オールジャパンで
盛り上げていくため、
引き続きご協力をよろしくお願いします**

九州地方知事会ご説明資料

開催期間：2027年3月19日（金）～9月26日（日）
開催場所：神奈川県横浜市



自治体コモンズ



- 1 自治体コモンズの活用（募集終了）
自治体が催事等で利用できる場所。
- 2 屋内出展エリアの活用（募集終了）
屋内出展される自治体向けに募集したイベントスペース
- 3 日本の「まつり」「パレード」へのご参加について
次頁のとおり、先日お伝えした協会主催催事として日本の祭りや伝統芸能を発信していく予定で進めています。次頁参照。

こうした機会を通して、九州地方の県知事及び関係者の皆様にもご来場いただき、各県のPRを実施するとともに、首都圏のアンテナショップとのコラボ事業をご検討いただくなど、このGREEN×EXPOを契機に日本中至るところで、各都道府県の取組をPRする場としてご活用いただき、盛り上げていきましょう。

(参考) 協会主催催事へのご参加について

● 日本のまつりと伝統芸能の催事

GREEN×EXPO協会では、GREEN×EXPOの特色である農の風景、日本の自然観を象徴する空間を利用し、日本人の自然観を世界に発信するまつりや伝統芸能の実施に向け、その「披露」や「園路での巡行」を企画しています。



まつりイメージ



パレードイメージ

● 「まつり」・「パレード」へのご参加について

各自治体の皆様による協会主催催事へのご参加・ご協力をお願いします。

皆様のまつり・伝統芸能をGREEN×EXPO 2027でご披露ください。会場のにぎわいを創出するパレードも計画していますので、皆様の地域のまつりに関わる山車や踊り手の皆様にもご参加いただけます。

ぜひ催事参加をご検討いただき、その魅力を発信する機会として活用いただきますようお願いします。

横浜グリーンエクスポ機運醸成等のご協力のお願い



■ポスター・デジタルサイネージの掲示へのご協力

ポスター・デジタルサイネージの掲示、機関紙やポスターへのロゴ等の掲載にご協力をお願いいたします。

サイネージ・ポスター等は、以下Formsより申請できます。

<https://forms.office.com/r/xfwsSQJ1Fi>



ロゴ等は、以下Formsより申請できます。

<https://forms.office.com/r/tWhFDYGcqn>



【ポスター掲示・サイネージ放映】



(地下鉄大通駅コンコース)



(都築図書館)



(市庁舎21階展望ロビー)



(県庁ロビー)

■イベント等での広報へのご協力

地域イベント等との連携による広報へのご協力をお願いいたします。

【イベントにおけるPR】



シンポジウムにおけるPR動画放映



公園来園者への関連グッズ配布



地域イベントでのPRブース設置

■広報誌、SNS等による情報発信のご協力

それぞれの自治体で発行している広報誌、SNS・ホームページ・会見・プレスリリース等を活用した情報発信についてご協力をお願いします。

【広報誌への掲載】

神奈川県広報誌



【SNS等による情報発信】

・GREEN×EXPO DiRECTにて知事メッセージ配信
・「サイタマどうが」にてイメージパース動画を配信



■来場に繋がる取組のご検討

- 業界団体の各支部や地方議会、職員の研修・視察旅行等において来場に繋がる取組のご検討をお願いします。
- GREEN×EXPO協会が作成した教材を活用した事前学習や教育旅行の実施、神奈川県等が実施している子ども無料招待の取組などを参考に、来場に繋がる取組のご検討をお願いします。

【子ども招待の取組】



【事前学習教材・教育旅行のご案内等】



「第二回教育旅行説明会」に申込みいただいた方に録画映像及び資料をお送りします。
※録画動画配信のため切り替えはございません。



※入場券の学校団体割引: 高校生 (1,700円) / 中学生・小学生・園児 (900円)

教育旅行 (協会HP) <https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/education/>

協会教育旅行担当連絡先 jigyo@expo2027yokohama.or.jp

第二回教育旅行説明会 (協会HP) <https://expo2027yokohama.or.jp/news/detail/001341.html>

⇒開催100日前(12月9日)を契機とした重点広報の展開へ



GREEN × EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027.3.19 [FRI] ▶▶▶ 9.26 [SUN]

横浜